

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-183）」

2. 日時：令和4年10月28日（金） 13時30分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 部長 他9名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー

四国電力株式会社 原子力部 サイクル技術グループ 副リーダー

北陸電力株式会社 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年10月21日

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	よくお伺いしました。
0:00:02	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリングは、令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料を基にヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まず規制庁側の出席者を紹介いたしますと、本庁会議室からシミズとその他WEBからコサクタジリオオカ。
0:00:28	以上になります。
0:00:29	それでは日本原燃の方から出席者の紹介をし、議題の構成を説明した上で資料の説明を開始してください。
0:00:39	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:42	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:47	サトウ。
0:00:48	タカハシ。
0:00:49	不自由のシミズイワタニ。
0:00:53	違う。
0:00:54	ヤマモト。
0:00:56	ナカハマ以上になります。
0:00:59	本日ご確認いただきます資料でございますけど、各火災防護に関わる下部を00701、ご確認いただきたいと思います。それでは説明の方開始させていただきます。
0:01:14	はい。日本原燃の千田でございます。本日は、令和4年10月21日に提出させていただきました、各00-0一井の内容についてご説明をさせていただきます。
0:01:29	前回、10月の12日にですね、ヒアリングをさせていただいてその場での、その時のですね議論、ご出席いただきました機構の中で、
0:01:41	大きく二つございます。1点目は
0:01:46	設計と運用で、ちょっとセットで1000担保してるような話について運用の内容が2項のですね設備側の方に書かれている。
0:01:58	というところをご出席いただきました。
0:02:01	それを受けてですね今回
0:02:05	基本設計方針においてそのような扱いとなるところを確認の上ですね、
0:02:13	に書かれている小さいうちですね必要なものをに書かれてる記載をですね1項の方に移動しております。

0:02:23	具体的には通しページで 59 ページですね、59 ページの方に、一番下の方に青字で記載しておりますが、
0:02:35	演説管理を行うことにより、火災の発生をなくすところですねとこういったところについて
0:02:46	運用面のお話ですのでこちらの 1 章の方に移動しているというのが 1 点目でございます。2 点目は、当日ですね
0:02:58	お話をさせていただいた、今回の安全冷却水冷却塔のですね火災の感知を行っている火災感知設備については、
0:03:09	第 1 回の申請対象設備とさせていただくというところで、お話を藤からもさせていただいておりますが、それに伴う、
0:03:20	耐震計算書であったりですね、そういったところが添付説明書の方で今年の追加になります。従いまして例えば別紙 2 でございますが別紙 2 であれば
0:03:35	通しページ 164 ページのところ
0:03:41	ナンバー 102 から 104 と、失礼しましたナンバーの 100 のところでした。で、こちらにですね第 1 回の申請対象設備ということで、
0:03:55	藤太田最短設備が
0:04:00	処理されますという話をさせていただいて、一番のところですね添付書類に関わる記載というところで、耐震の計算書の方
0:04:12	説明が必要な書類ということでこちらの方に書かせていただいております。説明は省略させていただきますが道路の内容は、別紙 3 のですね添付説明書のところへ、添付書類へ書かれる内容ということで、
0:04:30	別紙 34 と A とそちらを反映しております。
0:04:34	前回、10 月ですね 12 日にいただいたご指摘事項に対する対応は以上となります。
0:04:45	もう 1 点だけ付け加えさせていただきたいんですけども、10 月の 25 日に、
0:04:54	方ですね対象ヒアリングの中で、ご説明をさせていただいたかたでですね、ご指摘いただいた内容で、当間設計の方針とですね評価の方針が混在しているというところも
0:05:10	当該、他町でですね具体的な外傷であったり S A であったりそういったところでのですね善処体験を整理、それらを踏まえて、今後見直しを図ります。その内容は別途
0:05:27	こちらの方に追加させていただくんですけども、具体的にはですね、
0:05:36	オスプレイで言うところのすみません、換気の構造設計のところなんですけども、

0:05:43	その打ち合わせに出てこないんですが、
0:05:54	武者。
0:05:55	184 号のところですね、5 ページ具体的な 285 ページのところに、現時点では耐震性の説明書耐震計算書の話だけが書いてありますが、
0:06:11	こちらにですね構造設計の方針、衛藤構造設計じゃないですすみません
0:06:18	耐震設計の方針に関わる説明書というものを衛藤その方針を括弧等ですねこちらに書かせていただいて、
0:06:29	子音、この後にですねこの資料は別として一緒に別紙の 2 という形で、そちらのですね
0:06:40	新設計に関わる方針というのをつけさせていただきたいと思います。本内容については今口頭だけでするので考え方を示した書類を本日提出させていただきます、来週に
0:06:55	ご説明をさせていただきたいと考えております。
0:06:58	こちらからの説明は以上でございます。
0:07:03	日本原燃清水ですすみませんちょっと追加でご説明させてください。
0:07:07	衛藤。
0:07:09	解消その他であったり、薬品の方ですね、最新の誘導 9 月貯蔵庫供用許可の内容をちょっと取り込んで第 1 回の方、対応させていただきますということでご説明させていただいてたんですけども、
0:07:23	そちらのちょっと中にはちょっと周知してたんですけども、そちら今回火災のですねちょっと一部取り込めてない一部といいますか許可の内容、
0:07:31	取り込んでですね、変更しなきゃいけない点がですね変更できておりませんでしたので、次回提出時にはしっかり盛り込んだ上でですね、資料の方提出させていただきたいと思います。以上です。
0:07:45	規制庁田尻です。
0:07:47	火災の話だよね。そういうの有毒ガスの話で、火災って許可で何か言ったって話を今されました。日本語名詞です。すみません。共有のところですね。
0:07:59	本文でありますと火災感知器の一部を共用すると、2 施設と共用するというのをちょっと追記してございますので、
0:08:07	こちらの方ですね取り込んだ資料をですね、議会を提出させていただきたいというふうに考えております。
0:08:14	規制庁館です。有毒ガスではなくて同じタイミングでやってた編共用の話で、共用の文言がちゃんと書かれてないところがあったちゅう話で

	すねわかりましたそういった点に関しては精査して対応いただければと思います。
0:08:26	いくつか説明があったところからまず、
0:08:29	確認していければと思うんですがまず、
0:08:32	右下 59 ページのところなんですけど、
0:08:36	運用の話でまず第 1 章のところに書かれたところで、第 2 章は、どちらかと個別設備の設計の話を述べるところになっているので、その設備の設計に関連するよう直接関連するようなものであればそちらに運用もあわせて書く形になるけど、
0:08:49	要は持ち込み管理であるとか、共通的な設計方針に関すると、
0:08:53	これはこういうふうに第 2 章ではなくて第 1 章のところに書かれるというふうに整理したというふうに認識していて、右下 59 ページのところかというと、
0:09:02	まずはここは感知設備の設置の話をしていてで、そこんとこでそこんの一番下のところでそこに影響、
0:09:10	火災管理部消火に係る運用の措置という形で直接的にこの運用に係る設計の内容が細かく書かれてるわけじゃないんですけど、
0:09:18	換気設備とかを設置するところに係る運用の話なので、そのままここに書いてるという認識でとりあえず考え方はそういうことでよかったですかね。
0:09:27	はい。日本原燃の記者でございます。そのご認識の通りでございます。
0:09:33	繰り返しになるのはい。申し上げますが、2 章並びに書かれるべきではないようなこういった金光紙の内容そういったものを全部持ってきております。
0:09:46	はい、規制庁帯磁率またあの運用ということでちょっと火災の運用の書き方ということで一応認識の確認なんですが、火災に関しては他のものであるならば大変保安規定に飛ばすような形になるんですけど、
0:10:00	火災の場合だと火災防護計画とかの話があってテンプレだと火災防護計画として運用の話とかいろいろ書かれる形になってると思うんですけど、
0:10:07	基本的に今回基本設計方針とかそういったところに徳田されてる運用の話っていうのも火災防護計画に書かれる形になってるけど、設計に紐づくものとして、設計方針として明記すべきものに関しては設計方針に今回変えているというふうに認識しておけばいいですかね。
0:10:23	はい。日本原燃の千田でございますそのご認識が結構あっておりますそれぐらいの火災防護計画に書かれてるものというのがありますがそれ以

	外は先ほど言ったですねおっしゃっていただいたような内容であったり、あとはその許可の段階です運用の話を書いているものについて
0:10:43	火災防護計画の方に書いておりますし具体的な内容は、別紙4のですね最後のところに記載をしております。
0:10:54	はい。通常体制認識いたしました。
0:10:57	あともう1個説明されたやつで別紙2 要市新居さんの話をされたんですけど、あそこなんか今回いろいろと追加にというような話が一緒に聞こえた気がするんですけど、基本追加、今回耐震の方の整理のやつで資料番号とかが変わったとか
0:11:12	工事に係るもの追加っていうのはあるかもしれないんですけど、基本は2回以降だったやつが1回目のところに移動とかがメインかなというふうに思ってたんですけど、何か増えるような話でしたっけ。
0:11:24	日本原燃の津田でございます。まず、耐震設計
0:11:29	耐震評価のところろうについては後で申請設備については田尻さんのご認識の通りでございます増えるものはございませんで、
0:11:40	だけ増えるものとして、当選時11月25日のヒアリングの際に、耐震設計の方針とですね
0:11:54	評価方針、これは十時0002のA棟IIIも踏まえて、図書の体系を見直してございますので、
0:12:05	その耐震設計の方針というものが添付として一つ増える形になります。
0:12:13	規制庁タジリつなんでこの間のうちメーターとかで話があったやつだけが増える、増える形だけど他はあの場所の移動とカミデっていう理解したんですけど、
0:12:22	285 ページで先ほど、
0:12:25	今
0:12:27	4-4 火災防護設備の体制に関する説明書と書かれてるやつを先ほど評価の方針とかの話、Cに変えると言われたのが、佐瀬岩井さんがちょっと認識がわかんなかったんですけど言われたところなんですけど、
0:12:38	ここっていうのは、どの階層の説明書まで書くかっていうところなんですけど、先ほどから言われているその評価の方針のやつっていうのはこの4-4の耐震性に関する説明書の外側にいるから、この名前が変わりますよという話をされたんですかね。
0:12:53	どこにぶら下がる説明書の名前を書くと言われたのがちょっとはっきりしなかったんでもう1回確認したいんですけど。
0:12:59	やっぱり日本原燃の木田でございます。ですね、構造小暮ポツ1ポツ3の構造強度設計、あとはその前段であるここにも書いてます。

0:13:14	それは性能目標を受けて、そういった構造設計を行いますので、ここに記載されるものは耐震設計の方針というものになりますので、
0:13:26	はい。それが追加で書かれることになります。その耐震設計の方針を受けて耐震評価の方に飛びますので、
0:13:37	すいません。そういう階層になります。
0:13:41	長滞リリース等、
0:13:43	374 ページこの記載を書き換えることを前提に、374 ページで一応認識の確認なんですけど、
0:13:50	今おっしゃられてるのは、どのような火災防護設備の耐震性に関する説明書の中で、その方針の話を足すという話をされてるのか、別物。
0:14:00	の話をされてる方ずっと何か、説明の仕方だけだったのかもしないすよちょっとわからなかったんですけど。
0:14:08	東電の千田でございます。この 374 ページについては、先日のヒアリングを受けて改正させていただきますが、その内容としてはこの
0:14:22	74-1 と 4 の間に、火災防護の耐震設計に関する新設計の方針という。
0:14:33	そうですね。衛藤。
0:14:36	失礼しましたこの別紙言ったのでちょっと下混乱を招いてしまったかもしれないんですがこの 3-1、火災等による損傷の防止に関する説明書
0:14:48	富永 1、4、4 の本火災防護の耐震性に関する説明書この間に、火災防護の、火災防護設備の耐震設計の方針に関する説明書、
0:15:03	それでは、
0:15:04	説明するじゃないですね、西郷設備の耐震設計方針というものが、この真ん中に入るイメージです。
0:15:14	長館です。
0:15:16	それっていうのは、3-1 の中ではな。3-1 の中でもう 4-4 の中でもなくて、何か別版が振られるんですけど。
0:15:25	さ。
0:15:26	日本原燃の津田でございます。3-1-1 ということで別盤を考えております。
0:15:35	状態です。なんで火災防護説明書の中っていうのは変わらないけれどその中でさらに枝番分けるんですかね。だから、自然現象説明書とかのところで、
0:15:46	設計方針をうたって強度計算の方針とか評価の方針とか線目標の話うたってで、実際の共同計算っていう階層を作るために、中で分けるっていうことですかね。
0:15:58	はい。日本原燃の打田でございますそのご認識の通りでございます。

0:16:03	ちょっとタジリです。その構成の形は基本は一緒なんだけど、一応今回耐震ということで全体耐震が別のところに建つ形になってるので外部事象のところだったらその自然現象説明書の中で、共同計算ところまでL a v a。
0:16:19	で、どんだんぶら下がっていくような形になってるけど、
0:16:21	ここに関しては江藤さんシリーズで方針まで謳ったやつを前、S Aのところと一緒に健全性説明書が飛んで県と同じように、そこから今抱えている4-4ですかね、4のような耐震性に関する説明書につなぐようなか。
0:16:35	形になって、それぞれ番号同士がリンクできるように飛ばす文章が書かれるとかそういうことですかね。
0:16:41	はい。玄千田でございますご認識の通りでございます。
0:16:48	規制庁田尻です。その修正したものが、今日でしたっけ。
0:16:53	来週8日何か出てきて来週ヒアリングを想定してるとかそういうことでしたっけ。
0:16:58	はい。日本原燃の吉良でございます。はい。ところの考え方ですねこの
0:17:06	長い方の紙をですね本日出させていただきます、来週ヒアリングをさせていただきます、早々にヒアリングをさせていただきます、その内容を受けて、具体的な本省の方ですねそれ出させていただきます。本日出すものにもちょっと項目だけだと
0:17:27	受け取っても何らこれはなってしまうと思いますので、少し具体的内容を付した形でお出ししたいと思います。
0:17:37	はい規制庁タジリです今おっしゃっていただいたように全体の構成がわかる形でこの表のところを使いながらともSNSの比較もしやすくってわかりいいかなというところはあるんですけどそういったものを踏まえて提出されるということで理解いたしました。
0:17:50	ちょっと細々したところ自分から他にもあるんですけどここまでのところで計上側から他に何かあったらお願いいたします。
0:17:59	コサクですちょっと、
0:18:01	ちゃんと聞いてなかったので申し訳ないんですけど、改めて重大事故のやつとの対比で示されるっていうこと。
0:18:09	ですか。
0:18:15	日本原燃の千田でございます。すいません、I E Cという形にはなっておりませんが体系としては同じ考え方になって、
0:18:27	戸田させていただく、いただきます。



0:18:32	はい。補足です。この図を見る限り同じなのかよくわからなくて、
0:18:41	わかるように、
0:18:43	提示していただきたいっていうところなんですけど。
0:18:55	はい。日本原燃の千田でございます。
0:19:01	ちょっと重大事故の方がいろんな、今日前のところからどこに行って、それが何の説明書と関係して、最後にそれぞれの建設確認等の評価書に行くというような流れになってるのに対して、
0:19:18	火災の場合は、何ていうんでしょうここの今のペーパーでいうとこの別紙4-1と書いてる衛藤さんが市からの要求を受けて先ほど申し上げた今度作るものができて、
0:19:33	耐震の計算書の方に飛ぶというところで、ちょ、複数のものと単品でクローズするものというところで少し見栄えが変わるかもしれませんが、
0:19:44	ちょっと、同じような考えで作るものがございます。
0:19:53	ちょっと待ってください。
0:19:58	同じ考えだっっていうのを口頭ではなく、書面で見せてもらえないかってそれぞれに何を書くんだ。
0:20:05	重大事故と合ってるのかと。
0:20:08	いう。
0:20:09	この説明をして欲しいとただ言っているだけなんですけど。
0:20:14	別に重大事故の上流側のところと代表しろなんていうのは入っていませんね。
0:20:21	前回も言いましたけど、10時0002の、
0:20:26	別紙4-2、4、
0:20:30	にぶら下がるところ。
0:20:32	お話をしているわけで、
0:20:37	千田さんはそれを見て言われているはずなんですけど、それで言うと
0:20:44	そ、
0:20:44	10時0002の別紙4-1と4-2に相当するのは、
0:20:50	この図のどこどこだっって言われて、
0:20:54	もしくは、
0:20:58	こちらでございます。ちょっと今、1000に開きますのでお待ちください。
0:21:27	こちらでございます。
0:21:32	ですね、0002のところで行きますと、
0:21:42	今、
0:21:45	別紙、ちょっとちょっとすいません番号が

0:21:50	ちょっとかぶってしまうので
0:21:54	やりにくいかもしれないんですが、今の状態というのが、
0:22:01	何ていうんでしょう重大事故法でこの別紙 4-2。
0:22:05	耐震設計、
0:22:10	失礼施設の耐震設計っていう書類が抜けている状態になります。
0:22:16	それが、今の葛西の図のところかというと、31 年の 4 の間に入ってくるイメージでございます。
0:22:29	こちら事故の方に戻って、
0:22:31	重大事故の方で 1 個 3-6 として、地震を起因とする S A 施設に関する耐震性の説明書っていうのが
0:22:42	それがたくさんの火災で言うところの 4-4 に該当するようなものになっております。
0:22:53	はい。補足ですそれで言うと、十時 0002 の別紙 4-2 に相当するのは、これからこの間に入れて作りますって言われていると思えばいいんですか。
0:23:05	打田でございますはいそのご理解の通りでございます。
0:23:10	コサクですまずそこはわかりました。その上で、耐震の方でヒアリングした時には、今の別紙 4 の 2 かりって言うところの中身が、
0:23:21	少し設計方針がまざってないかっていう話をしたと思うんですけど。
0:23:29	それは、
0:23:32	10 時 0002-3-6 で行っている書類もそんな状況だったんですかね。
0:23:40	それとも、
0:23:41	説明書の子。
0:23:45	内数のイメージが 10 人の方と、こちらのかごでずれてたっていうことで、どっちなんですかね。
0:23:52	はい。日本原燃の津田でございます。先日のご説明のときは、この下部の方で言うところの 4-4-1。
0:24:03	言う耐震計算の方針のところに、耐震設計が話すと、
0:24:11	普通評価のうちの話が混在しておりました。こちらの重大事故の方はそれが明確に住み分けされておりました。
0:24:21	なので衛藤。
0:24:23	はい。同じ整備にするというところでございます。
0:24:29	規制庁コサクです。わかりました。すいません。先ほどのタジリの確認に戻りますけども、
0:24:34	それが 1 通出るっていうことだったんですけど。

0:24:38	はい。原燃津田でございます。まず、ちょっとこちらの希望になって申し訳ないんですが、その考え方と育て内容、退院を書いたものを本日出させていたいただきたいと思います。
0:24:54	それを受けて来週ですねちょっと日程調整はさせていただきたいのですが、早い段階でヒアリングをさせていただいて、今も能がですね、できておりますのでとそ
0:25:08	そこでいただいたコメントを反映して出させていたいただきたいと思っております。
0:25:16	はい。規制庁奥です。わかりました。すいません2度、
0:25:20	説明いただいちゃった形になります。申し訳ありません
0:25:28	清田神です。ついてみるとすいません。自分と自分さっき言った間違えちゃったんですけど、すでに374人性があるような感じで言っちゃったんですけどここに、構造強度を、届け出や外部事象とかと同じように書かれてここで整理すれば綺麗だと思うんでよろしくお願ひしますっていう趣旨だったんですすいませんちょっと言葉間違えた気がするんで
0:25:45	一応ご連絡です。
0:25:47	他にここまでのところでなければちょっと細かな点も含めてですけど幾らかちょっと追加で、気づき事項があったので確認させていただければと思うんですが規制庁は他に何かありますかここまでで。
0:26:00	そうであれば自分の方から行かせていただきます。
0:26:04	火災に関しては基本設計方針と、説明が出てきてる形になってるんですけど、基本設計方針が割合本文としてしっかり書きちゃうところがあって、添ぶーで、今回の事件において追加するようなところってのは多分あんまり、
0:26:18	存在していなくて、基本的には基本設計方針の裏返し書いた上で感知設備とかのところでも多少言葉を補いつつ、
0:26:26	あと火災防護計画も添付では多いですけどそれ以外のところに関してはあと時間に飛ばすものが多いかなというふうに思っているんで基本基本設計方針の部分メインで確認させていただきます。
0:26:36	まず、
0:26:42	藤。
0:26:43	55ページからちょっと58ページでちょっとはぐってお伝えして申し訳ないんですけど、まず58ページを開いていただいて、
0:26:52	これもちょっとS Aの絡みが少しある形になるんですけど、今ここでS Aで竜巻とか森林火災の話で少し書かれていて、55ページに行くと、
0:27:04	こっちDBのとしての自然現象の話が書かれていて、

0:27:07	D Bの方に関しては、それぞれ外部火災、森林火災とかの設計方針に基づきますよってというような形のことが、今の55ページとかで書かれたりするんですけど、
0:27:18	ちょっとそれ、S A P飛ばすときにどこまで書いたかっていうM O Xの整理員の記憶が定かでないところもあるんですけど、
0:27:24	55ページに倣うと58ページ、そもそもちょっと58ページで事象の順番がちょっと、D Bと違うところとか精査いただければと思うんですけど58ページとかっていうのは、
0:27:34	健全性説明書というか、重大事故等対処施設の条文に飛ばすような形になるんですかそれともそこまで具体名でも鳥羽これ飛ばしてるんですかねそれともここで説明式という形ですかね58ページ、質問が、すみません最後のやつでとりあえずお答えいただけると。
0:27:50	はい。日本原燃の山元です。こちらの方で説明をし切っているという認識しております。
0:27:57	田力です。
0:27:59	これっていうのは、D Bの方だと、一応、
0:28:03	何とかに基づくっていうので他のところを引用しながらという形になるんですけど、S Aのところろうはそうならないのっていうのは、何の差があるんですけど。
0:28:14	はい。日本原燃の山本です。D V Rの方であれば、条文の方でこのそれぞれの対策の方が記載されてあるんですけども、
0:28:23	重大事故の方に関しましては、その辺の
0:28:27	条文デント整理がされてないので、葛西側でどうする。
0:28:33	発生防止に関する説明の方を実施しているということになります。
0:28:40	規制序取り入れず、
0:28:43	頭の整理なんですけどD Bに関して外部事象である内部事象であるならば、個別の条文が立つ形で条文構成になってるんですけど、S Aの方に関して言うと火災の条文あるものの、自然現象の条文と、
0:28:56	はい。
0:28:59	存在していなくて、分岐が存在していなくて、基本で受ける形になるかなというふうに環境条件として受ける形になるかというふうに認識してますと、その上でどこまでの記載を書くかという時に、55ページのdのところであるならば、
0:29:13	一応そこへとD Bのところ書いてる条文のものがあるのでそこを引用する形にしています、

0:29:20	58 ページも、その S A の施設の設計方針とか引っ張ってくることもできるんだけど、ピンポイントで何の設計を担保しなければいけないかっていうところを、もう 58 ページのところを書く形にしたので、特に引用とか飛ばすとかする必要がないっていう整理ですかね。
0:29:35	はい。日本原燃の岩本です。
0:29:37	と田尻さんのおっしゃる通りです。
0:29:41	規制庁田尻です。なんか、先ほど関連する条文がないみたいな話をされたんですけどそれを言われると、
0:29:47	もうなんか、前回、失敗した後も、
0:29:50	また同じパターンになっちゃうので、ただ単に、重大事故等対処施設っていう条文の枠がすごく広くていろんなものをコサク的环境条件で見ているという整理かな。
0:29:59	意識しているので、
0:30:01	どこに飛ばすとか、どこに基づかって書くかっていうところはセリフの話だと思っていて、確かに飛ばした先でも同じもの、
0:30:10	書いてしまうでもっていうところがあると思うんで、ここに関してはそのまま帰ってしまった方が生理的見た目として綺麗に見えたからということかなというふうに認識しましたので他のところの整理とかでおかしくなってないか含めて、
0:30:21	認識を正しく持って精査いただければと思います。
0:30:27	はい。米本で修正いたします。ありがとうございます。すみませんチダ衛藤原燃時代でございますご指摘の趣旨を踏まえてさ、精査いたします。内容へと作業確認します。
0:30:44	はい。規制庁館。
0:30:45	いいです。都築。
0:30:48	そして 87 ページなんですけど、今度は形です。87 ページの基本設計方針の一番下のところで、
0:30:55	笠井菅。
0:30:57	気に入らない設備により多様性が欲しいというので、
0:31:00	宮さんはわかるんですけど、感知器によらない設備により、火災の検知機能というのか、火災の感知方法の多様性を確保しているということかなと思うんで若干言葉が抜けてるんじゃないかなと思うんですけど、認識どうでしょうか。
0:31:14	はい、本県の打田でございますはい。目的として火災の感知をするための機能を有するものというところです。

0:31:23	ご指摘の通りそうですね並びでAというは読めるんじゃないかとおっしゃるんですが改めてご指摘いただきますとその通りでございますので
0:31:34	図、文章に直したいと思います。
0:31:41	規制庁として、
0:31:42	読めるといえば夢
0:31:44	をわかりやすく対象書いてあった方がいいかなと思います
0:31:49	ではあるんです。
0:31:53	ここで事業許可の本文のところだと。
0:31:56	何たらかんたらどうでかのご承認を、
0:31:58	でも受け取っ
0:32:01	区分に応じた独立性を備えた設備とするというような形で書かれているところなんですけど。
0:32:05	今設工認の基本設計方針に書いてある内容としては、似たような話なんですけど、独立性という言葉が削られてるような気がするんですけどこっつのは何か考え方ありますでしょうか。
0:32:17	日本原燃の津田でございますここは何かと読んでですねない方がいいというので抜いたというよりかその題名として独立性の声というのがあってその考えよう車に述べたという、
0:32:34	考えで、はい。
0:32:37	その言葉が抜けてるものでございますが、
0:32:41	改めて指摘されたときにいただいたときにですねそうすると目的が何だったのかというのがですねこの設計の最終的な目的何かというのは見えにくいと思いますので、
0:32:54	ちょっと一応この独立性という言葉で入れない精査させてください。
0:33:02	一応タジリですおっしゃる通り、目撃部分でわかるのでっていうところ。
0:33:12	もあり、あってその内容に関して文書で書かれてるんでわかるってわかる場所なんですけど設計方針として、独自性だとかっていうところは、どういったせい繋がる単語ではあるかなというふうに思いますので、やれるかどうかについてご検討いただければと思います。
0:33:29	はい。日本原燃の千田でございます承知しました。
0:33:38	規制庁田尻です。大体本分の子江藤北井的のところはそういったところなんですけどあとちょっとすいません。別紙、C、
0:33:48	別紙の6ですね6シリーズでちょっと認識確認だけさせていただきます。衛藤。

0:33:57	あ、はい。
0:33:59	照屋衛藤第1回で申請で書かないに関しては、基本的には401ページ以降で、重大事故等対処施設に係るものってのが今回申請対象外なので、
0:34:09	その部分の文章であって、その部分の文章のところで一応認識はしてる ところなんですけど、
0:34:17	それ以外のもので、例えばなんですけど、
0:34:20	さっきの重大事故等対象施設と例えば416ページの系統分離の話とかっ ていうところは、今回防護対象のところも、ものが出てきてないところ があるのでそこあと時間に飛ばすというふうに整理されてるの は認識してる場所なんですけど。
0:34:33	な、微妙なところという言葉が変かもしれないんですけど、例えば418 ページとかで、
0:34:41	風水害対策とかのところで
0:34:44	一時期阻害されないような設計とするというふうに言った上で、残りの 部分のところは、詳細は後次回という形になってるんですけど、
0:34:53	ここってというのは、変に追加するような形で、基本設計方針が出てくる んですかね。それとも、今回書いてなかったものが、単にあらわれてくる ような形になるんですかね。
0:35:08	県の津田でございます。
0:35:11	先ほど館さんがおっしゃったところで言う後者の方になります追加して 書かれる形です。
0:35:21	正しいです。衛藤。
0:35:24	はい。あと次回で出てくるやつも結局2項申請で出てくる方ちいの方に 基本設計方針を寄せているから、変更前後の形で、かつ、この部分に 関しては、その、今回だと、対象となる感知器とかそういったところ がものとして出てきてない形になるからその基本設計方式部分も、
0:35:43	1階部分ではまだ対象になってないから書いてないってことでしたっ け。
0:35:47	はい、原燃後、日本原燃の鶴でございますそのご理解の通りです第1点 は固定式消火設備等出てきませんので通す、それが設置される建屋が申 請される第2回での追加という形になります。
0:36:07	一応タジリです。政治だけかなと思いつつなんですけど、基本設計方針 で中身は固まっているけれど、どのタイミングでその審査というか内 容を確認するかという意味で、そのものが出てきたタイミングに寄せた ということですかね。
0:36:23	はい。例年チダでございますそのご理解の通りでございます。

0:36:29	はい規制庁タジリです。MOXの時だと、段落ごといなかったりしたのでまだわかりやすかったんですけど、ちょっと今回の場合段落の途中でっていうところにはなってるんですけど、
0:36:39	もう来ると違って2項申請の方に寄せながら結局その設計方針で追加した部分も、特に個別設備に係るものの基本設計方針が、あと次回以降で第二条部分に近いところが明記されてってそこを2回以降で見ていくということで一応理解いたしました。
0:36:54	と、
0:36:55	火災関連自分からは以上なんですけど規制庁側から他に何かありますでしょうか。
0:37:00	コサクですすいません今どこの話をされたかを教えていただけますか。
0:37:05	規制庁田尻です。例えばで言うと
0:37:09	右下418ページ、すいません。ここじゃなくてもなんですけど、ちょっと今見てるの418ページとかで見ました
0:37:18	上から、第1回申請範囲のところの上から六、七行目ところで風水害が書かれていて、消火ポンプはこういうふうに設計とするという形にしてそのあとの括弧書きで、
0:37:28	そこの詳細については後次回で示すという形になっていて、
0:37:32	加工と思ったら1回でも書けるけどどこまで書くのかという整理をちょっと一応はっきりさせたかったというのが趣旨です。
0:37:38	古作です。何が違ってるとかぱっと見わからなかったんですけど、主語が追加になると。
0:37:47	田尻さん、自分が言うのは変ですけどそうです。
0:37:50	あと差別わかりました。確かに違和感はあるけどってところで理解をしました。
0:37:58	そうですね
0:38:01	す。これもお作法なんだと思うんですけど、
0:38:05	第1回申請範囲のところの括弧書きの書き方が非常に複雑その辺りがわかりにくかつ
0:38:12	たからかなあと思うんですけど。
0:38:15	これでどういう。
0:38:19	書き方なんですって。
0:38:31	日本原燃清水です。
0:38:34	基本的にか。
0:38:39	括弧につきましては、
0:38:42	418ページで言いますと、



0:38:45	何ですかね、縫い今回書ききれてない。
0:38:51	理事会で書くとした設計内容が、
0:38:55	何、どのタイミングで来るのかっていうのがわかるようにちょっと括弧書いてて、基本的にこの諸報告といいますか章立てごとに、
0:39:08	追加されるのかというのがわかるようにちょっと書いている共通ルールで対応させていただいてます。ちょっと説明なってるないかもしれませんが、
0:39:17	補足です。すいません私の質問が漠としすぎてましたけど、大きくは何々かかる設計方針があって、
0:39:27	工事課に振るものを明確にし、そのあとに
0:39:33	何々。
0:39:36	の、詳細設計の対象。
0:39:41	となる申請書で示すと。
0:39:44	いうので、どういうものの申請の時に出します。また結局、第2回申請でしかないんですけど、
0:39:55	明確にしているっていうことの構成はわかるんですけど、
0:40:02	にかかるといいう前に何を書くか。
0:40:06	と。
0:40:07	後ろの方の、何の設備の新生会っていうのかという、そこの言い方、それぞれの言い方っていうこと。
0:40:16	を質問したか。
0:40:18	なんですね。
0:40:24	先ほどの風水害のところと言うと、
0:40:28	抜いてるのは固定式ガス消火設備なので、固定ガス消火設備と書いてきてるんですけど、
0:40:39	抜いてるものがいきなり来るから何か唐突感があって何これっていう感じがすると。
0:40:44	いうところが、
0:40:47	他のと。
0:40:48	その次に風水害対策にかかると、
0:40:54	いうのを、ここはBポツでそもそも風水害対策で、
0:40:59	あるのに何でもう一度書くのかなみたいなのがなくて、そのCポツも同じなんですけど、
0:41:09	そ、そういうところを、
0:41:16	結局その日、項目名は全部書くっていうルールになってるってことなんですかね。

0:41:22	日本原燃清水です。
0:41:26	今回、ここについては確かに伊勢設計内容とちょっと、久我一井チダので、総務ってしまうんですが、
0:41:36	他の部分で言いますとその何個かある設計対策のうち、一部だけを送る場合もありますので、重大事故の、
0:41:46	とにかく言う設計約束は後で示しますというのをちょっと書きたいがために須磨今野の記載ルールにしてございました。
0:41:55	まず、古作です。それが余計よくわからなくて、
0:42:01	今のだと固定式ガス消火設備の内封水外対策については工事課に降りますよというふうにも読めちゃうけど、そうではなくて、
0:42:11	固定式ガス消火設備に係る方針は全部工事課に来るんですよね。
0:42:21	日本原燃清水です。
0:42:23	保坂さんの認識の通りでして、
0:42:27	ちょっとかかる設計というのをちょっと書くようにちょっと、塀にすいません。あと固定してしまう。
0:42:37	だからためにちょっとその状況に応じた、ちょっと書き方ができてないのが問題なのかなと今認識しました。古作です。それで言うと、
0:42:47	下、その下の(7)ポツは、
0:42:51	移動式消火設備のうち、化学粉末消火消防車に係るになってて順番が逆なんですよ。
0:43:02	今
0:43:05	(7)ポツの方であれば、まだ
0:43:10	この部分でいうものの中でのこの部分は後よということで、
0:43:15	まだ読みやすいかなという気はします。
0:43:18	項目名を書くのは冗長かなとは思うものの、
0:43:27	今作業してやりゃやる。
0:43:29	作業しているものを、ただ体裁だけで修正作業するのもしれないと思うので、
0:43:36	角の枠で間違っているわけじゃないのでいいとすると、先ほどの風水害のところは、順番を逆にすると、
0:43:44	いうくらい対応すればまだ統一感持って見れるかなというふうに思います。
0:43:53	4Aシミズありがとうございます今、古作さんに言っていただいたらですね、ですね、ちょっと1、1回、火災につきましては全体的にちょっと確認させていただきたいと思います。
0:44:07	はい。よろしく申し上げますコサクでした。

0:44:12	規制庁等にフォローいただきありがとうございます自分もちょっと作業して、
0:44:16	下に行って、
0:44:17	けど、精度は当然していただいていたんですけど、何か、
0:44:22	全く新しい文書を作って何か意味が通らなくなることだけは避けていただけるようによろしくお願ひしますちょっと推薦さっきためらってしまったところがあったんですけど精査いただければと思いますよろしくお願ひします。
0:44:32	日本原燃清水です了解いたしました。
0:44:36	古作です。精査されるから気づくと思うんですけど先ほどの風水害の下のCポツも同じ形になったので、
0:44:44	はい。
0:44:46	全体に統一感をとって書いても、
0:44:49	以上です。
0:44:51	はい。日本原燃清水排気を付けます。
0:44:56	はい。規制庁田尻です。内部火災全体通して手順はから他に何かありますでしょうか。
0:45:07	そうであれば振り返り等スケジュール感について説明をお願いします。
0:45:17	はい。日本原燃の千田でございます。
0:45:21	振り返りをさせていただきます。まず、2件、こっち、
0:45:26	減免から弊社からも出たことでございますが、議事に提出の際には別紙2の
0:45:37	失礼しました。
0:45:39	別紙4のところですね別紙4-2として耐震設計の方針というところを添付させていただきます。
0:45:49	また、重篤化数の許可変更の際の反映事項が漏れておりましたので、そちらの方を反映して、
0:46:01	修正させていただきます。
0:46:04	あとはですね内容について何点か
0:46:09	ご指摘いただいておりますが、回復事象に関するところテレビと衛星がですね並びが違うというところでこちらがですねテレビ側にS A側を合わせる形で修正をさせていただきたいと思ひます。
0:46:24	また17ページのところですね上が優先のところの理由のところですね土地も衛藤、これご指摘踏まえるとやはり抜けておりますのでこれは火災の関係をするためというですね章というか目的ですねこちらを明確に記載させていただきたいと思ひます。

0:46:43	同じような内容で 100 ページのですね独立性の内容国際についても
0:46:49	はい。梅木文章を精査して追加の方向で考えさせていただきます。418 ページでまた、ご指摘をいただいたんですが、
0:47:02	こちらは確かに前後関係が逆になっておりますので作業一通りですねこちら見直してですね、
0:47:14	はい。と修正をさせていただきたいと思います。で、
0:47:22	とか 5 のところのスケジュールでございりますが、少々お待ちください。
0:47:28	日本原燃の藤野です。このところのスケジュールなんですけれども、本日、先ほどの耐震関係の関係性示した資料ですね、あと一部、
0:47:39	作成しているものを提出して、来週ヒアリングちょっと調整させていただくということで、それを踏まえてですね今日のコメントそれからそれ一の出す資料の内容を踏まえてですね、
0:47:50	補正を予定している 8G の日に提出させていただきたいなと今考えておりました。
0:48:01	規制庁田尻ですここに関しては基本的に耐震の部分以外は、現場の先生の話だったんでどっかのタイミングで悩ましい点があるようであれば他のヒアリングのタイプとかでも別に言っていただければいいかなというふうに思うよろしくお願いします。
0:48:17	水野です。はい了解いたしました。よろしく願いいたします。
0:48:21	コサクです。今藤野さんが補正ということを言われたのでちょっと確認なんですけど。
0:48:27	8 日に出すといった資料の内容は補正に反映されてるんですか。日本原燃の藤野です。はいそのつもりで今の準備に、各条文入り始めております。
0:48:40	各条文っていうか改造のところの対応状況が一番、
0:48:45	はい、先走りました。
0:48:49	入ってると。
0:48:51	日本原燃藤尾ですはいとります。
0:48:54	はい、小郡もし、
0:48:56	と。
0:48:58	すみません原燃津田でございます。ちょっと今スケジュールのところではフジノからですね業界に達するというのを申し上げたんですけども、
0:49:09	耐震設計の方針については本日お出しするのは構成、そして概要がわかるものになってございますので、

0:49:20	ちょっとこちらの都合で申し訳ないんですが、可能であればその手前がいいですね本州の方を出すことというのは代表だけじゃなくてちゃんと書類にした形で出させていただいて、
0:49:33	ヒアリングを受けさせていただければなと考えておりますので詳細や、1人は調整させていただきたいです。
0:49:45	古作です。千田さんすいませんちょっと。
0:49:47	よくわからなくなってしまったんですけど、今日2、
0:49:52	資料、
0:49:53	下、可能な範囲だして、
0:49:56	ヒアリングをしたいという、
0:49:59	意味ですか。
0:50:04	はい。原燃の津田でございます。
0:50:09	ですねグッチ的には、別紙4-2として、耐震設計の方針をちゃんとしたものを、
0:50:21	書かせていただいて、
0:50:25	ヒアリングをさせていただきたいという意味でございます。
0:50:31	古作です。まずは、
0:50:33	資料は今日を出すということでいいですね。
0:50:38	はい。冬季本日出させていただきます。ただちょっとすいませんしつこいように申し訳ないんですが、先日出して欲しい。
0:50:48	この何ていうんでしょう373. とかのようなですねパワーポイントベースのものに、具体的な章立てと、
0:50:58	そこにどんなことが書かれるかっていうのが書かれたものになってるので、詳細まではご確認いただけないので、もう一段階させて欲しいという意味です。
0:51:10	細田ですもう一段階と言ってる資料はいつ出る。
0:51:19	はい。本件の記者でございます。ちょっと両備干拓がなくなってきて、来週のですね
0:51:32	来週の火曜日あたりも今ターゲットにしております。
0:51:40	おそらくですわかりました。
0:51:42	そうすると一、今日出てきたやつで概要が見えて、
0:51:50	1日火曜あたりにその具体が出てきてまた、
0:51:58	概要で言ってたのと、認識が、
0:52:02	ずれてないかみたいなところは
0:52:05	確認ができということで、
0:52:08	あれですかね。

0:52:11	あれその日、それに対するヒアリングはその週のうちにやりたいって。
0:52:17	はい、原燃千田でございますそれを希望させていただきます。
0:52:24	コサクですわかりました。最低限ですね
0:52:30	平仄なんだろう重大事故と平仄が合ってないとか、
0:52:35	類型の考え方、考え方からして書類構成がおかしいみたいな話は、
0:52:42	なるべくくう打ち消しといた方がいいかなというふうに思っていてですね、それぐらいは来週話をして、反映したものでよ。
0:52:55	か予定なんですかね、補正をされるっていうイメージでいいですかね。
0:53:00	はい。原燃千田でございます。ご認識の通りのところをターゲットにしております。
0:53:07	はい、わかりました。
0:53:10	順次、確認をしていきたいと思います。よろしくお願いします。
0:53:15	はい、源田でございます。ご無理申し上げて申し訳ございません。よろしくお願いします。
0:53:24	はい、議長と流通ほか、全体を通して規制庁が現場なんでしょうか。
0:53:32	なさそうであれば、今日のヒアリングはこの項目だけでしたよね補助が録音のテスト最後の指名をお願いします。
0:53:40	はい。規制庁志水です。ありがとうございます。全体を通して、規制庁側も原燃側もよろしいでしょうか。
0:53:49	はい。今年も特にございません。ありがとうございました。はい。衛藤それではこれでヒアリングを終了しますので録音を停止します。